

都内(警視庁管内)における事業用貨物自動車
関与した死亡事故発生状況 (平成26年11月30日現在)

年	死亡事故件数		
	総件数	うち会員関与	会員関与のうち 一当
平成25年	32(34)	9(9)	6(6)
26年	33	11	7
増減数	1	2	1

※東ト協が「トラック事故速報」の方法で会員に通知している件数を手集計したもの。平成25年の()内は、年間件数

会員関与の死亡事故 ☆印は会員一当

発生日・場所	車種	状況
☆ 4月4日 墨田区内直線道路	中型	横断歩道を横断中の歩行者を未発見のまま衝突
☆ 4月27日 福生市内直線道路	中型	前方不注意により、前方の自転車を未発見のまま追突
☆ 5月29日 大田区内交差点	中型	右折する際、横断中の歩行者(高齢者)と衝突
☆ 6月26日 足立区内交差点	大型	左折する際、横断中の自転車(高齢者)と衝突
☆ 7月16日 東大和市内交差点	中型	横断歩道上で横臥していた歩行者の発見が遅れ轢過
☆ 7月29日 小金井市内交差点	大型	停止後に再発進の際、横断中の歩行者(高齢者)を未発見のまま轢過
9月14日 羽村市内直線道路	中型	何らかの原因により車道に進出した自転車を轢過
10月21日 品川区直線道路	普通	自動二輪車に追突され、転倒した自動二輪車運転者を後方の自家用普通貨物車が轢過
10月28日 港区内交差点	普通	自動二輪車に追突し停止した自家用普通乗用車に追突し、自家用普通乗用車が押し出され自動二輪車を轢過
☆ 11月22日 江戸川区内交差点	大型	左折する際、直進してきた自転車を未発見のまま轢過
11月29日 港区内交差点	大型	直進中の自家用普通乗用車と出会い頭に衝突



東ト協

年末の輸送繁忙期 『安全最優先』で

運転者への注意喚起・指導徹底を

年末にかけての輸送繁忙期を迎えて、東京都トラック協会(大高一夫会長)では改めて会員事業者に対して交通事故防止について注意喚起し、運転者に交差点での安全確認の励行など安全運転指導を強化・徹底するよう呼びかけている。業界では運転者・車両不足の状態が強まりつつあるが、この中で年末繁忙期を迎え、運転者は通常期より業務繁多となり、これに伴い事故リスクが高くなる時期にあるからだ。

東ト協では、事故防止について継続的に注意喚起するため、会員に「トラック事故速報(警視庁提供の死亡事故データ)を通知しているが、それによると、平成26年の都内(警視庁管内)における事業用貨物自動車関与の死亡事故件数は、11月30日現在で33件と前年同期より1件多い。

このうち会員関与のものは11件で2件の増加。会員第一当事者の死亡事故も1件増加の7件と、既に前年の年間件数(6件)を上回っており、改めて交通事故への警戒強化を要する状況にある。今年度は年明けから3月まで、会員一当死亡事故

は発生していなかったが、4月以降毎月、連続して発生し、7月末までに前年の年間件数と同じ6件になってしまった。このため、東ト協では交差点での事故防止を中心として、繰り返し会員事業者に事故抑止を呼びかけてきた。

幸い8月以降は、会員事業者の取り組み努力により、会員一当死亡事故は4か月近く起きていなかったが、11月22日に今年7件目が発生し、前年より増加に転じてしまった(表)。

昨年は、交差点通行時の指差し呼称による左右の安全確認と、ブレーキ足乗せの励行を促す「注意喚起ステッカー」配布項目に追加した。

「TOPプランナー賞」

東ト協は12月5日、東ト協総合会館で平成26年度「グリーン・エコプロジェクト」TOPプランナー賞を授与した。今年度「TOPプランナー賞」として、取り組みが優秀な9社を表彰した。

受賞企業は、アルプス運送(多摩支部)・オータカ(杉並支部)・京南運送(品川支部)・柴又運輸(江戸川支部)・多摩運送(多摩支部)・東配(板橋支部)・日橋支部)・日

「TOPプランナー賞」

東ト協は12月5日、東ト協総合会館で平成26年度「グリーン・エコプロジェクト」TOPプランナー賞を授与した。今年度「TOPプランナー賞」として、取り組みが優秀な9社を表彰した。

受賞企業は、アルプス運送(多摩支部)・オータカ(杉並支部)・京南運送(品川支部)・柴又運輸(江戸川支部)・多摩運送(多摩支部)・東配(板橋支部)・日橋支部)・日

第2回 本部集団健診

2月14・15日

東ト協は平成27年2月14・15日(土・日曜日)、26年度第2回「本部集団健診(定期健康診断)」を実施する。対象は東ト協会員事業所に在籍するトラック運転者。開催日程などは次の通り。

▽2月14日 ①午前10時～11時30分/定員80人 ②午後1時～3時/定員80人 ③午後4時～6時/定員80人

▽2月15日 ④午前

東ト協 全25支部と意見交換会

東ト協は12月3日、荒川支部との意見交換会を開催し、これにより今年7月末から順次行ってきた25支部との意見交換会をすべて終了した。各支部から出された意見、開会の世田谷支部を皮切りに順次、実施してきた。

このため、年末にかけて業務繁多となる運転者の健康状態にも十分に注意を払い、「安全最優先」で業務遂行に当たるとの呼びかけを行っている。

紙面あんない

全ト協・燃料高騰分の転嫁調査結果
東ト協、広報・情報委員会を開催
東ト協、運輸安全委員会を開催
東運支局が初のGマーク認定表彰
白鬚東備蓄倉庫で運用訓練を実施

7 6 5 4 2

年末年始の業務

東ト協本部事務局
年末は12月26日(金)まで年始は1月5日(月)から通常営業

東ト協カードロッカー
▽年末 12月30日(火)午後3時まで、同31日(水)正午まで営業
▽年始 1月5日(月)から通常営業



全ト協 燃料高騰分の転嫁調査

全日本トラック協会は、このほど、「燃料価格高騰分の転嫁に関する実態調査」結果概要をまとめた。それによると高騰分については、何らかの転嫁ができていない事業者は72.4%に上るが、一方で全く転嫁できていない事業者が27.6%と3割近くもいる。

必要と考える額のうち実際に受けている割合	割合
7～10割	9.6%
5～7割	15.3%
3～5割	19.7%
1～3割	31.8%
1割未満	21.7%

まず転嫁要請の取り組みを

このうち3割未満が53.5%と半数以上もある。一部でも転嫁できた要因をみると、「運送会社の実情、原価などをきちんとして理解し、厳しい状況を理解されているため」との回答が81.5%と最も多い。このため転嫁推進には、まず自助努力として転嫁の必要性について荷主に理解を要請し、働きかけを強めることが重要となっている。

元請・下請間の対応状況に関しては、荷主に対しては、何らかの転嫁ができていない元請の場合、下請からの転嫁要請の割合が高く、運賃の値上げ要請が71.3%、燃料サーチャージの導入要請が26.8%と高い。一方、元請自体が荷主に転嫁できていない場合は、その下請からの転嫁要請が少なく、燃料サーチャージ導入・運賃の値上げ要請のいずれも受けていないのが65.0%。転嫁の要請自体が少ないこともあって、高騰分を支払っていない元請が88.3%と約9割に上る。

こうした状況からしても、高騰分の転嫁・収受にはやはり、まずは転嫁要請を行うことが重要といえる。

東京労働局 「Safe Work」 推進強調期間を展開

年末・年始の労災防止へ

厚生労働省が8月に労災防止に向けた「緊急要請」を発した。しかし、10月下旬から死亡災害が多発傾向にある。こうした労災事故の増加に歯止めをかけるため、昨年に続き年末・年始に「強調期間」を設定し、取り組みを強化することに決めた。

主な取り組みとして、首都圏4労働局が連携して推進している「Safe Work」をキヤッチフレーズとした労災防止活動への参加推奨や、各種イベントの実施などを通じて安全気運の向上を図る。また同局の局長による現場安全パトロールなどを実施する。

収受額5割未満が7割強

元請・下請間の対応状況に関しては、荷主に対しては、何らかの転嫁ができていない元請の場合、下請からの転嫁要請の割合が高く、運賃の値上げ要請が71.3%、燃料サーチャージの導入要請が26.8%と高い。一方、元請自体が荷主に転嫁できていない場合は、その下請からの転嫁要請が少なく、燃料サーチャージ導入・運賃の値上げ要請のいずれも受けていないのが65.0%。転嫁の要請自体が少ないこともあって、高騰分を支払っていない元請が88.3%と約9割に上る。

業界ごとの抑止対策推進

新たな重点施策を追加

国土交通省自動車局は、「事業用自動車総合安全プラン2009」の中間見直しを行い、これまでの重点施策をさらに強化するとともに、新たに「運行の現場を含めた関係者一丸となった行動、構造的な課題への対応」を重点施策に追加した。

新たな重点施策については、①業界ごとのきめ細かい抑止対策推進

業界ごとの抑止対策推進

国土交通省自動車局は、「事業用自動車総合安全プラン2009」の中間見直しを行い、これまでの重点施策をさらに強化するとともに、新たに「運行の現場を含めた関係者一丸となった行動、構造的な課題への対応」を重点施策に追加した。

「事業用安全プラン」中間見直し

国土交通省自動車局は、「事業用自動車総合安全プラン2009」の中間見直しを行い、これまでの重点施策をさらに強化するとともに、新たに「運行の現場を含めた関係者一丸となった行動、構造的な課題への対応」を重点施策に追加した。

運行記録計7ト以上に義務付け

国土交通省は、12月1日付で「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正・公布し、運行記録計の装着義務付け対象を車重8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

施行は、新車新規登録車は平成27年4月1日から(同日以降の新規登録車)、その他の車両(使用過程車)は2年後の29年4月1日から。

現在、運行記録計の装着義務付け対象は車両総重量8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

また道路法などの一部改正で、車両総重量の限度超過違反に対する監督強化が図られたことに伴い、輸送安全規則を改正し、遵守事項として違反運行の防止について「運転者に対する適切な指導および監督を怠ってはならないこと」などを新たに追加した。この改正の施行は27年1月1日から。

運行記録計7ト以上に義務付け

国土交通省は、12月1日付で「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正・公布し、運行記録計の装着義務付け対象を車重8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

施行は、新車新規登録車は平成27年4月1日から(同日以降の新規登録車)、その他の車両(使用過程車)は2年後の29年4月1日から。

現在、運行記録計の装着義務付け対象は車両総重量8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

また道路法などの一部改正で、車両総重量の限度超過違反に対する監督強化が図られたことに伴い、輸送安全規則を改正し、遵守事項として違反運行の防止について「運転者に対する適切な指導および監督を怠ってはならないこと」などを新たに追加した。この改正の施行は27年1月1日から。

目標に「危険ドラッグ絶無」

数200件以下の達成に向けた取り組みなどを推進する。

また同プランの目標として、社会的に大きな問題となつていく「危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無」を新たに追加した。

このほか、先進安全自動車(ASV)技術の普及・開発(運転者異常対応システムなど)の促進、次世代運行管理・支援システム(健康管理・過労運転防止を含めた安全運転の指導に有効なシステム)の確立、各種情報を活用した事故防止対策などを推進する。

なお、中間見直しは、

輸送安全規則を改正・公布

国土交通省は、12月1日付で「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正・公布し、運行記録計の装着義務付け対象を車重8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

施行は、新車新規登録車は平成27年4月1日から(同日以降の新規登録車)、その他の車両(使用過程車)は2年後の29年4月1日から。

現在、運行記録計の装着義務付け対象は車両総重量8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

また道路法などの一部改正で、車両総重量の限度超過違反に対する監督強化が図られたことに伴い、輸送安全規則を改正し、遵守事項として違反運行の防止について「運転者に対する適切な指導および監督を怠ってはならないこと」などを新たに追加した。この改正の施行は27年1月1日から。

輸送安全規則を改正・公布

国土交通省は、12月1日付で「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正・公布し、運行記録計の装着義務付け対象を車重8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

施行は、新車新規登録車は平成27年4月1日から(同日以降の新規登録車)、その他の車両(使用過程車)は2年後の29年4月1日から。

現在、運行記録計の装着義務付け対象は車両総重量8ト以上または最大積載量5ト以上だが、車両総重量7ト以上8ト未満または最大積載量4ト以上5ト未満のトラックについても、死亡事故などが多発しており、長距離・長時間輸送が比較的に多い実態などを踏まえ、義務付け対象を拡大することにした。

また道路法などの一部改正で、車両総重量の限度超過違反に対する監督強化が図られたことに伴い、輸送安全規則を改正し、遵守事項として違反運行の防止について「運転者に対する適切な指導および監督を怠ってはならないこと」などを新たに追加した。この改正の施行は27年1月1日から。

エネルギー・フロンティア TOKYO GAS

NGVを選ぶことが地球の未来を変える。

●天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献
●天然ガスの可燃年数は250年程度(出典:IEA World Energy Outlook 2011)
●天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03-5400-6772 http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv

おかげさまで 40000台突破

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成25年9月)

九都県市首脳会議

国交大臣に要望書

シームレス・弾力的な料金体系の導入を

高速網の利用最適化へ

東京都など首都圏の九都県市首脳会議は11月25日、太田昭宏国土交通大臣に対し、要望書「首都圏の高速道路網の利用を最適化する料金体系の構築について」を提出した。要望事項は、①三環状道路を含めた首都圏全体

で一体的に利用しやすいう、シームレスな料金体系を構築すること、②新たな料金体系の構築に当たっては、精度の高い交通渋滞予測や道路の混雑状況に応じて、弾力的に料金を変動させることを検討するなど、円滑かつ柔軟な交通流動を実現するために、ICT(情報通信技術)の活用を積極的に推進すること。

平成27年度には三環状道路の整備率が約8割となり、整備が進展するが、現行の料金体系では、首都圏の高速道路網の機能が十分に発揮されないおそれがある。具体的には、料金が事業主体ごとに設定され、複雑な料金設定となつており、中央環状線や外環道より圏央道などの料金水準が高いといった問題がある。

このため国交省では、首都圏の高速道路網の整備にあわせて、28年度の導入を目的にシームレスな料金体系について検討中だが、その導入に当たっては、事業主体ごとの料金体系の見直しを含めた幅広い観点から、首都圏全体を見据えた検討が必要として、今回、要望を行ったものだ。

運輸 点描

初の引越「優良」認定

全日本トラック協会は12月18日に、平成26年度から創設した「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク制度)に基づき、初の「優良」認定事業者を発表し、情報公開する。この制度が目論み通りに機能すれば、今後の業界の健全な発展に向けた大きなステップとなるだけに、信頼性の高い制度として定着することが期待される。そのためには業界での「優良」認定の取得促進はもちろんだが、一般消費者にいきなり周知・浸透させ、認知度を高めるかが今後の大きな課題だ。

「引越安心マーク」制度は、全ト協引越部会(鈴木一末部会長)が長く検討を重ね、ようやく今年度から実現にこぎ着けたもの。今年7月に第1回の申請受付が行われ、申請数は324件(グループを含む)で、その対象となる事業所は1749事業所に上る。認定の有効期間は27年1月から3年間で、いよいよ制度の本格運用がスタートする。制度創設の狙いはまず、利用者対応を含めた引越サービス品質の向上を図り、業界全体のレベルアップを図ることだ。あわせて、利用者に対して安全・安心な引越サービスを提供する「優良」認定の事業者情報を提供し、選択しやすくすることに。少子化などに伴う人口減少により、引越市場は縮小傾向にあり、業界における競争は激しい。また引越をめぐる苦情やトラブルも依然、少なくない。こうしたトラブルなどを防ぐだけ防止して、業界に対する信頼性を高め健全な発展を図ることが、この制度創設の大きな目的と言える。業界の自主的な取り組みとして、高く評価してしかるべきだろう。

一層のサービス向上の契機に 利用者への周知・浸透が課題

申請資格は、引越に

関わるすべての事業所(営業所)に、全ト協が行っている「引越管理修了者(過去3年度以内の修了)が1人以上在籍していることに加え、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)、またはこれに準ずる基準を満たすことだ。Gマーク取得を要件としたのは、安全性の確保が輸送サービスの前提であるからだ。確かに、現状のGマーク取得率(25年度認定時点/事業所数で23.0%、事業者数で14.4%)からすると、特に中小の引越事業者にとつて、その要件はクリアするのが容易いとは言えないのが実情だ。ただ仮にも「優良」と認定するのだから、大前提の「安全性」を評価するGマーク取得は、欠かすことのできない要件ということだろう。あえて、こうした要件を設定したのは、今後、制度の普及・定着を図る上で、制度自体に対する信頼性の確保が重要であるからだ。例えば、一般消費者が「優良事業者を選んだはずなのに」といった苦情や不満を抱くようであれば、制度の信頼性を損なうことになりかねない。それゆえ「優良」認定を受けた事業者は、従来以上にきちんとしたサービス提供を求められることになる。利用者には当然「優良」認定にふさわしいサービスを「ライター 山上達三」

認定することになるから、大前提の「安全性」を評価するGマーク取得は、欠かすことのできない要件ということだろう。あえて、こうした要件を設定したのは、今後、制度の普及・定着を図る上で、制度自体に対する信頼性の確保が重要であるからだ。例えば、一般消費者が「優良事業者を選んだはずなのに」といった苦情や不満を抱くようであれば、制度の信頼性を損なうことになりかねない。それゆえ「優良」認定を受けた事業者は、従来以上にきちんとしたサービス提供を求められることになる。利用者には当然「優良」認定にふさわしいサービスを

期待することになるから、大前提の「安全性」を評価するGマーク取得は、欠かすことのできない要件ということだろう。あえて、こうした要件を設定したのは、今後、制度の普及・定着を図る上で、制度自体に対する信頼性の確保が重要であるからだ。例えば、一般消費者が「優良事業者を選んだはずなのに」といった苦情や不満を抱くようであれば、制度の信頼性を損なうことになりかねない。それゆえ「優良」認定を受けた事業者は、従来以上にきちんとしたサービス提供を求められることになる。利用者には当然「優良」認定にふさわしいサービスを

東ト協 第3回 運管試験事前講習会

27年1月25日、2月8日

受講対象は会員事業者の都内営業所に所属し、今年度第2回運行管理者試験(27年3月1日実施)の受験予定者。特に保有車両5台未満の事業者は、4月30日までに運行管理者の選任を義務付けられており、期限までに選任するために、3月実施の運管試験に合格する必要がある。テキストは、日通総研発行の「運行管理者試験(平成26年度版)改訂」。受講申し込みは、「運行管理者試験事前講習会」申し込み期間(12月11日から19日まで)に記入の上、FAX送信する。

申込期間 12月11～19日

NASVA 安全マネジメント ガイドラインセミナー

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は平成27年1月15日と2月5日に、「ガイドラインセミナー(安全マネジメント講習会)」を行う。「安全マネジメント・ガイドラインについて～14項目の要求事項とは」と題して、従来以上にガイドラインの要求事項に特化した内容で行う。講習時間は各日とも午後1時から4時30分まで。会場はNASVA東京主管支所7階研修室(墨田区錦糸1の2の1アルカセントラルビル)。定員は各日とも80人(定員になり次第締め切り)。受講料は5,100円(テキスト代を含む)。

▽申し込み・問い合わせ先=NASVA東京主管支所・安全マネジメント担当(☎03-3621-9941、FAX03-3621-9944)。申込書に記入の上、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先=東ト協運行管理部(☎03-3359-3618、FAX03-3359-4983)。



国土交通省総合政策局は11月27日、千代田区の東海大学校友会館で第1回「物流事業者におけるKPI導入のあり方に関する検討会」を開催した。中小企業が大半を占める物流業界では、企業間競争の激化の中で人件費の切り詰めなどによる、必ずしも業務の効率化ではない面での競争が行われているおそれがある。こうした状況を踏まえ、荷主と物流事業者が一体となって健全な効率化を推進し、高度化を図る必要があるとして、物

今後、物流KPIの設置したものを、定および、これに基づく改善活動の浸透方法などについて検討し、推進方策について提言を取りまとめる予定。

検討会は、流通経済大学の林克彦教授を座長に学識者、物流・荷主企業、物流業界団体、行政の委員10人で構成。事務局は日本ロジスティクスシステム協会JILS総合研

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

対外発信型イベントを目指す

事故防止大会

検討小委が報告

東京都トラック協会連合安全委員会(江森東委員長)は12月3日、東ト総合会館で平成26年度第3回委員会を開催し、懸案の本部事故防止大会の見直しについて、検討小委員会からの報告を踏まえ、今年度の第19回大会の実施内容などを承認した。同小委では引き続き検討を進め、今後、対外発信型イベントの実施を目指す方針。

江森委員長はあいさつで、会員第一当事者の死亡事故発生状況に触れ、「残念ながら、11月22日に今年7件目の会員一当死

26年度 大会案を了承



東ト協 運輸安全委員会

同小委の委員長を務める中村克敏副委員長が、今年度大会は、第2部として一般からのパネラーを交えて、パネルディスカッションを行う。テーマは「私たちが取り組むべき交通安全活動を考える(副題)ひとつでも事故を減らすために」。

「事故防止大会」の開催案について、戸川区内の「年々増加する交通事故の多発する時期を迎え、これ以上、事故を起さないよう取り組みをお願いする」と呼びかけた。

「年々増加する交通事故の多発する時期を迎え、これ以上、事故を起さないよう取り組みをお願いする」と呼びかけた。

「年々増加する交通事故の多発する時期を迎え、これ以上、事故を起さないよう取り組みをお願いする」と呼びかけた。

「年々増加する交通事故の多発する時期を迎え、これ以上、事故を起さないよう取り組みをお願いする」と呼びかけた。

「年々増加する交通事故の多発する時期を迎え、これ以上、事故を起さないよう取り組みをお願いする」と呼びかけた。

「年々増加する交通事故の多発する時期を迎え、これ以上、事故を起さないよう取り組みをお願いする」と呼びかけた。

「年々増加する交通事故の多発する時期を迎え、これ以上、事故を起さないよう取り組みをお願いする」と呼びかけた。

交通栄誉章 「緑十字銅章」伝達式 原副会長など6氏に栄誉

東ト協・関交協

東ト協と関東交通共済協同組合(三浦文雄理事長)は11月26日、千代田

区のグランドアーク半蔵門で、平成26年度交通栄誉章「緑十字銅章」伝達式を開催した。今年度は6氏が受賞し、東ト協の大高一夫会長が各氏に表彰状と緑十字銅章を授与した。



東ト協推薦では原玲子副会長(日本興運・中央支部)をはじめ、佐久間恒好(商運サービス・練馬支部長)、秋山悟(サンキューコーポレーション・世田谷支部副支部長)、芦澤豊樹(明創運輸・多摩支部副支部長)、若林祀喜(シンコー・世田谷支部)の5氏。また関交協推薦の香川省司氏(東

都運搬社・墨田支部長)が受賞した。伝達式であり、立った大高会長は、受賞各氏の功績をたたえ、後、「運輸事業に携わる者として、交通安全活動を積極的に推進し、交通事故のない安全な交通社会の実現に向け努力する必要がある」と強調。

東ト協は「輸送の安全」を重点施策とし、警視庁主催のセーフティドライバー・コンテストや、全国交通安全運動への積極的な参加など「交通安全対策に力を入れ、徐々に成果を出している」と述べ、一層の取り組み強化を呼びかけた。

来賓として警視庁交通部の林正己管理官と、東京都交通安全協会の加納道朗常務理事が出席。代表して林管理官があいさつし、「都内の交通事故の発生件数・負傷者数は昨年度で1割以上減少しているが、残念ながら死者数は増加している」と指摘。「年末における重大事故防止対策の推進をお願いする」と取り組み強化を求めた。

この後、受賞者を代表し、原副会長が「業界はもとより、地域においても常に交通安全の中心となり、尽力していきたい」と謝辞を述べた(写真)。

冒頭、あいさつに立った菅保部会長は「我々には、荷主各社の営業活動の一翼を担うという自負を持って取り組んでいく」と強調した。

一方、荷主側を代表し、日本製紙連合会の青山秀彦物流委員長(王子ホールディングス取締役常務グループ経営委員・王子物流社長)があいさつした。「今まで以上に効率的な保管・輸送による物流を目指していく必要がある、メーカーのパートナーとして安全・安心・効率的な輸送の提供をお願いする」と述べた。

荷主との合同研修会 安全・効率的輸送には 適正な運賃収受必要

東ト協紙・パルプ専門部会(菅英彦部会長)は11月25日、東ト総合会館で日本製紙連合会と東京洋紙代理店会の各物流委員会と合同研修会を開催した。

冒頭、あいさつに立った菅保部会長は「我々には、荷主各社の営業活動の一翼を担うという自負を持って取り組んでいく」と強調した。

一方、荷主側を代表し、日本製紙連合会の青山秀彦物流委員長(王子ホールディングス取締役常務グループ経営委員・王子物流社長)があいさつした。「今まで以上に効率的な保管・輸送による物流を目指していく必要がある、メーカーのパートナーとして安全・安心・効率的な輸送の提供をお願いする」と述べた。

研修会では、この後、日通総合研究所の大島弘明経済研究部担当部長が

「経済動向および原燃料コストの現状と見通しについて」と題して講演。全体的に減少傾向にある貨物輸送量や、燃料価格の動向に関して解説するとともに、トラック運送の重要な一部であることを理解していただきたい」と要請した。

なお、研修会後、懇親会を開催。荷主側を代表して、東京洋紙代理店会の福田孝敏物流委員長(JPロジネット常務取締役営業本部長)があいさつした。

研修では、Kein物流改善研究所の仙石恵一代表が「本気になれば会社は変わる!」と題して講演。革の実験から見たことと題して講演。

仙石氏は日産自動車に在籍し、カルロス・ゴーン氏による経営改革、業績のV字回復などを現場で目の当たりにした体験・経験などを踏まえ、経営改革の進め方、あり方などについて論及した。

合同研修会 日産・ゴーン改革 から学ぶ経営改革

東ト協の江戸川支部青年部(天野直人部長)・城東支部青年部(尾崎秀仁部長)・深川支部青年部(結城賢進部長)は11月14日、千葉県浦安市のヒルトン東京ベイで3支部合同研修会を開催した。

開催に当たり、江戸川支部青年部の天野部長が「ヒューマンネットワークの形成には、今までのやり方や環境を変えることも必要。青年部活動の幅を広げ、一人でも多く参加してもらいたい」と述べ、そのために「環境を変え、支部の垣根を越えた活動が重要」と強調した。

研修では、Kein物流改善研究所の仙石恵一代表が「本気になれば会社は変わる!」と題して講演。革の実験から見たことと題して講演。

仙石氏は日産自動車に在籍し、カルロス・ゴーン氏による経営改革、業績のV字回復などを現場で目の当たりにした体験・経験などを踏まえ、経営改革の進め方、あり方などについて論及した。

また「トップは現場のハートを掴む」が重要なキーワードになるとし、そのためには固定観念を捨てて行動する必要もある」と強調した。

なお、研修後、懇親会を開催。城東支部青年部代表が「本気になれば会社は変わる!」と題して講演。革の実験から見たことと題して講演。

仙石氏は日産自動車に在籍し、カルロス・ゴーン氏による経営改革、業績のV字回復などを現場で目の当たりにした体験・経験などを踏まえ、経営改革の進め方、あり方などについて論及した。

また「トップは現場のハートを掴む」が重要なキーワードになるとし、そのためには固定観念を捨てて行動する必要もある」と強調した。

東ト協GEP参加 2事業所が優良賞

平成26年度「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

なお、表彰式は11月19日開催の「エコドライブシンポジウム」で行われた。

「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

なお、表彰式は11月19日開催の「エコドライブシンポジウム」で行われた。

「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

26年度 エコドライブ活動コンクール 2事業所が優良賞

平成26年度「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

なお、表彰式は11月19日開催の「エコドライブシンポジウム」で行われた。

「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

なお、表彰式は11月19日開催の「エコドライブシンポジウム」で行われた。

「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

東ト協GEP参加 2事業所が優良賞

平成26年度「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

なお、表彰式は11月19日開催の「エコドライブシンポジウム」で行われた。

「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

なお、表彰式は11月19日開催の「エコドライブシンポジウム」で行われた。

「エコドライブ活動コンクール」(交通エコロジー・モビリティ財団主催)で、東ト協グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加の2事業所が「優良賞」を受賞した。

「優良賞」を受賞したのは、GEP参加の入船物流システムと東京三栄運送。また、若林運送小名浜営業所・エスティーシステム水戸営業所・同草加営業所・東配・大津運送・ロジトイ関東相模原事業所の6事業所が、「エコドライブ優良活動認定証」(事業部門)を受けた。

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

事業用トラックの緊急特別安全対策実施中!!

○交差点右左折時は、横断歩道前で必ず一時停止し、指差し呼称による左右の安全確認を徹底すること!! (横断歩道上では歩行者優先)

日時 11月22日(土) 15時58分頃発生(晴天)

場所 江戸川区区内(放射289号<都道>)

当事者 事業用大型貨物車(50歳代後半) × 自転車(男性23歳 死亡)

状況

概要 事業用大型貨物車は、放射289号の信号機のないT字路の交差点を、放射16号方向から環七通り方向に左折する際、同方向から直進してきた自転車を未発見のまま左前輪に接触させて、転倒した自転車を轢過したものの、

○交差点では、相手車両の信号無視も考えられるので減速、左右の安全確認等防衛運転に努める!!!

日時 11月29日(土) 5時25分頃発生(曇天)

場所 港区内(第一京浜(国道15号))

当事者 自家用普通乗用車(男性35歳 死亡) × 事業用大型貨物車(50歳代後半)

状況

概要 自家用普通乗用車は、第一京浜の信号機のある交差点を、新橋方向から品川方向へ進行したところ、海岸通り方向から赤羽橋方向へ進行してきた事業用大型貨物車と出会い頭に衝突したものの、



制度創設で初の表彰

「本表彰は平成15年から実施されている安全性評価事業で認定された安全性優良事業所が表彰の選考対象で、大変栄誉あるもの」と強調。適正に事業を運営している業界のトップランナーとして、長年にわたり安全対策に取り組んだ経験と知識を生かし、さら

一方、受賞事業所を代表して、東ト協の浅井隆副会長(浅井本社営業所)が「Gマークをツールとして活用し、コンプライアンスの向上や、運送事業の一層の発展・繁栄のため、努力していきたい」と謝辞を述べた。

受賞事業所は次の通り。
浅井本社営業所▽天野運送本社営業所▽上松運輸本社営業所▽久留米運送本社営業所▽久留米運送板橋店▽同江戸川店▽京浜運送本社営業所▽ジェイアール東日本物流代運輸本社営業所▽用賀運送本社営業所

東京運輸支局は11月21日、品川区東大井の同支局1階会議室で、平成26年貨物自動車運送事業等安全性優良事業所表彰式を開催し、24事業所を表彰した。

東京運輸支局

安全性優良事業所表彰式

10年以上継続認定 24事業所を表彰

表彰した。今回が制度創設に伴う初の表彰で、星野朗支局長から受賞事業所の代表一人ひとりに表彰状が授与された。

同表彰は、安全性優良事業所(Gマーク事業所)認定取得に対するインセンティブ拡大の一環として創設されたもので、10年以上継続して認定されていることなどが要件。

星野支局長は式辞で、「本表彰は平成15年から実施されている安全性評価事業で認定された安全性優良事業所が表彰の選考対象で、大変栄誉あるもの」と強調。適正に事業を運営している業界のトップランナーとして、長年にわたり安全対策に取り組んだ経験と知識を生かし、さら

警視庁交通部長から感謝状受領



東ト協女性部(原玲子本部長)が、長年にわたる交通安全活動や都民の交通安全意識の高揚などに貢献した功績により、「特別優良団体」として警視庁交通部長から感謝状を贈られた。

警視庁交通部長は、交通安全活動の推進に貢献するとともに、交通遺児に対する支援活動などを行っている。また都内98警察署との連携・協力を図るため、毎年、春と秋の全国交通安全運動期間に各警察署と意見交換し、生花を贈る活動なども行っている。

東ト協女性部

東ト協女性部(原玲子本部長)が、長年にわたる交通安全活動や都民の交通安全意識の高揚などに貢献した功績により、「特別優良団体」として警視庁交通部長から感謝状を贈られた。

警視庁交通部長は、交通安全活動の推進に貢献するとともに、交通遺児に対する支援活動などを行っている。また都内98警察署との連携・協力を図るため、毎年、春と秋の全国交通安全運動期間に各警察署と意見交換し、生花を贈る活動なども行っている。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

(平成26年10月末) (本年累計件数)

違反別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時停止	ハンドルプレキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	121	114	23	13	0	16	6	0	1	83	337
関与事故件数	126	116	26	13	0	16	6	0	1	131	435
(前年比)	-2	+7	-11	+5	±0	-10	-2	±0	±0	+9	-4
中型	211	235	80	32	1	48	18	0	2	149	776
関与事故件数	221	238	99	32	1	48	19	1	2	315	976
(前年比)	-36	-21	-31	+3	-4	±0	-2	±0	+1	-14	-104
普通	370	203	168	26	7	49	20	0	0	138	981
関与事故件数	384	203	187	26	7	49	21	0	0	450	1,327
(前年比)	+54	-18	-33	-13	-5	-1	+6	-1	-4	-14	-29
合計	702	552	271	71	8	113	44	0	3	370	2,134
関与事故件数	731	557	312	71	8	113	46	1	3	896	2,738
(前年比)	+16	-32	-75	-5	-9	-11	+2	-1	-3	-19	-137
死者数	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	9
大型貨物車(1当)	1	5	2	2	0	0	1	0	0	2	13
中型貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
普通貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

平成26年10月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は30,585件で、前年同期比3,871件減少したが、死者数は130人で同3人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,738件で前年同期比137件減少した。ただ、死者数は24人で同3人の増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が326件で前年同期比30件の減少で、死者数は5人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故が731件で、前年同期比16件の増加となっている。

「青だけども車は私を見てるかな!」

営業用トラック関与の交通事故の特徴

トラック事業者のための自動車共済

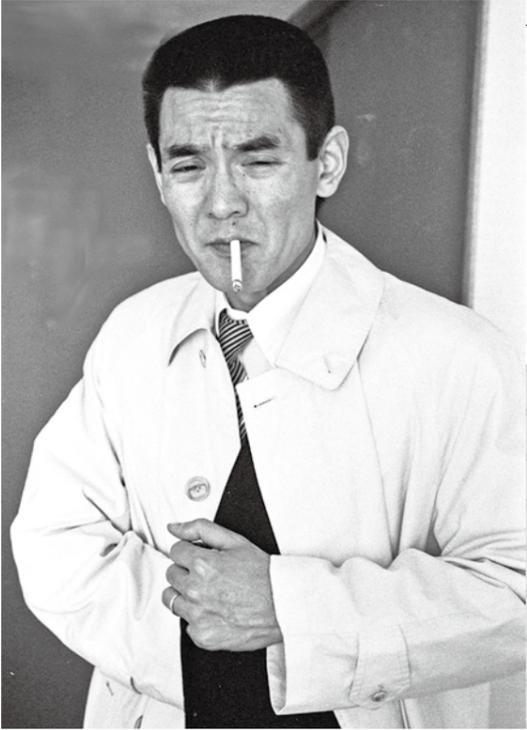
安全と安心をお届けして43年。
関交協は、みなさまと共に歩みつづけます。



☎160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)
Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協 検索



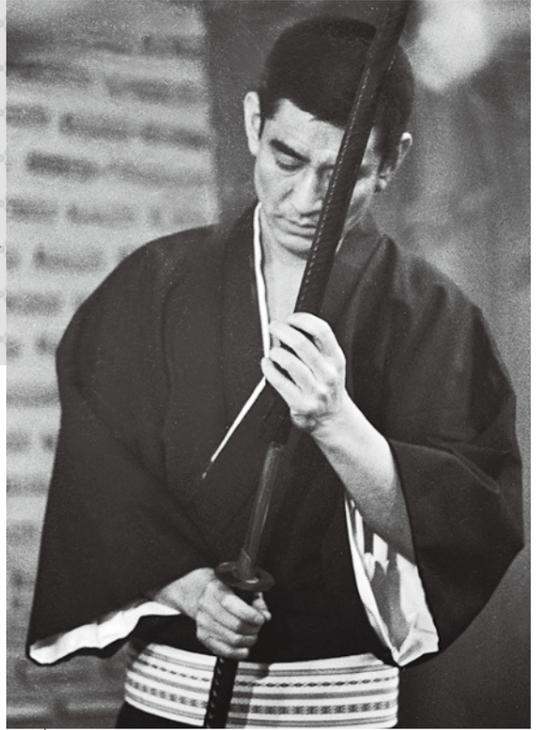


ニコン ニッコール50ミリ

健さんのポスターを見た菅原文太さんから、「俺のも撮ってくれ」と言われて、京都の街を歩き回った。文太さんは、おそろしくシャイで、繊細な人だった。

「義」は高倉健とともに消え、「仁」は菅原文太とともに去って行く

健さんは、ステージでは出番のない時でも、出ずっぱりで疲れていても絶対に座らない。しかも、小童(こわっぱ)のカメラマンの注文には、ハイと即答して応じてくれた。持っていた刀で斬られても仕方なかったと今、思う。



視点 焦点 合点

文と写真= 写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

菅 原文太さんは「昭和残侠伝」の後に、その内実を糾弾するような「仁義なき戦い」が出てきた。義に彩られた任侠の世界を、深作監

督があばいて見せたのだ。安部闘争が惨めな形で収束した時、健さんの後を追って、文太さんはスターになった。その後、「トラック野郎」シリーズで幅広い人気を得た。俳優を卒業してからは、原発反対など社会的な問題に関心を示し、発言もしてきた。晩年は山梨県で、無農薬野菜の栽培をしていたと聞く。政治的発言が皆無の健さんとは対照的だ。

高倉健さんが、人気を不動のものにしたのは映画「昭和残侠伝」シリーズだった。1960年・70年安部闘争の渦中で、若者たちは、理不尽な相手に我慢の限度を超え、ついに殺気を帯びて挑んでいく健さんに、胸をかきむしられた。見終わって映画館を出る時は、みな肩をいからせていたのだ。

以来、健さんは「義」の人として生き、昨年10日に亡くなった。「義」とは何か。いま、試みに若い人に説明しようとして、途方に暮れる。

義は義務の義であり、義理の義、正義の、ほらソフトバンクの孫さんも正義でしょ、という、何となく分かったような顔になるが、かえって、こちらが分からなくなってしまう。で、久しぶりに辞書を引いてみた。義は「正しく立派なこと」と出てくる。

まさに健さんは義の人であった。

パズル & クイズ by 草野 公平

数楽パズル

タテ9列、ヨコ9列のどの列にも、1~9の数字がひとつずつ入ります。同時に太い線で囲まれた9マスの、どのブロックにも、1~9の数字がひとつずつ入ります。最後に問1のAと問2のBをプラスしてください。その数字が答えです。

6			4	2				5
4		3	5		7			6
	1		7		9			8
		5				2	4	
8	2		4	7	6			3
1		4		A		6		
	5		8	3	4			9
9		8		2		3		4
3			5	9				2

7	5	1	4	2	3			9
1	2		8		5		7	6
		4		7		2		
2		6				1		4
	7		4	5	9			2
9	4	8		6		5	3	7
	3			B				5
6			5		3			2
		2	9	1	4	7		

A+B= ?

ポケット

要介護認定を受けたら、まず近くの「地域包括支援センター」に連絡しましょう。ここは地域の介護・福祉を総合的に支援するところです。役割

病院や診療所であれば、近所の評判やウェブサイトを判断するのも一つの方法です。ただ、ケアマネジャーのいる「居宅介護支援事業所」が、サイトを持っていることは稀です。

ケアマネジャーの選び方

ケアマネジャーは、介護をする上で心強い存在です。ぜひ、良い人を見つけてほしいと思います。

身内の者に介護サービスが必要になれば、まず要介護認定を受ける必要があります。認定が終わると、地域の市役所などから、介護度と地域の介護事業所のリストなどを渡されます。

また、ウェブサイトで厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」で、近くの介護事業所を探すのも1つの方法です。情報が十分とは言えませんが、事業所の特色などをしっかり書いてあれば、対応についても期待できると思います。

医療と介護 第5回

医療ライター 西 健悟

所から委託を受けた事業者が運営することが多く、中立的な立場であるため、ケアマネジャーは斡旋しません。しかし、「参考までに良い事業所はありませんか」と尋ねれば、何か教えてくれるはず。かかりつけの医師に聞いてもいいかもしれません(医療法人が介護サービスを提供している場合、紹介してくれるかもしれません)。

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

●宛先=〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係

●締め切り=12月末日 (正解は1月10日号に掲載)

☆インターネットでの応募も可能です。 http://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

★11月10日号「クロスワードパズル」の正解は「ノヤマデモミジガリ」でした。

ひげの宇 沢弘文さん といえ、知る人ぞ知る人物。東京大学名誉教授の肩書を持つ。宇沢さんが9月18日に86歳で亡くなった。いわゆる、公害問題の論客として知られるが、実は「自動車の社会的費用」というベストセラーの著者でもある。この著書は昭和49年に出版された。自動車が生活に深く浸透し、まさに生活になくてはならない存在になりつつあった時代である。保有車両は2千8百万台を記録した。この時、「大気汚染騒音など自動車のもたらす負の部分の負担すべき社会的費用は大きい」と論じ一石を投じた。◆前年の48年には石油ショックが発生。これを機に省エネが叫ばれ、トラック運送事業も燃料節約が経営の基本に据えられた。翌49年は狂乱物価という現象に、国民は疲弊した。初めてマイナスイオン経済成長を経験した。便乗値上げの横行は目に余るものがあり、わが業界はヒドイ目にあった。物価上昇率は何と32.4%と、戦後最悪の記録となった。◆社会が不安定な時期であっただけに、宇沢論文はインパクトが強かった。名物男が逝った。ご冥福を祈る。